

公益財団法人 道銀文化財団

道銀芸術文化助成事業

2026 年度事業 募集要項

道銀文化財団は、北海道の芸術文化の振興と豊かで潤いのある道民生活の実現に寄与することを目的として、北海道を拠点に活動する芸術家や芸術文化団体を支援するために、その優れた芸術創作活動に対し、助成金を交付いたします。

つきましては、2026 年度助成事業の募集を下記の通り実施いたしますので、ご応募下さい。

◇ 対象事業

- 対象となる芸術は、音楽、美術のうち、次の分野に限ります。
音楽：クラシック、美術：日本画・油彩・水彩・版画・彫刻・工芸・立体造形
- 北海道内において行う演奏会、展覧会等の企画のうち、2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日に事業が開始するものが対象です。

◇ 応募資格

- 芸術家個人については原則北海道在住者、団体については事務局所在地及び団体の主な構成員の在住地在北海道内であること。
- 主たる活動の場が北海道にあり、これまでに意欲的かつ優れた芸術創作活動の経歴が認められ、今後もその活動の継続が十分に見込まれること。
- 前年度までの 5 年間に連続して採択された申請者（個人・団体）の応募はできません。ただし、採択後の辞退は数えません。

◇ 選考方法と助成金の額

- 助成対象事業及び助成金の額は、選考委員会によって選考・査定し、当財団理事会で決定します。
- 過去の交付額実績は個人の申請 20,000 円～100,000 円、団体の申請 30,000 円～300,000 円です。
- 2025 年度は 47 事業に総額 2,400,000 円の交付を決定しました。

◇ 選考結果の通知

- 2026 年 3 月末までに、全ての応募者に対し選考の結果を通知しますが、採否の理由や選考に関するお問合せには一切応じられません。
- 申請事業件数、助成金交付の対象事業については、後日当財団ホームページにて公表します。

◇ 応募方法

- 応募は 1 申請者（個人・団体）につき 1 事業に限りります。
- 「募集要項」「申請書」用紙は当財団ホームページからダウンロードすることもできます。
- 「申請書（両面）」に必要事項をご記入の上、資料を添えて事務局宛送付またはご持参下さい。
- 送付の場合、できるだけ発送記録が確認できる方法で送付することをお勧めします。
- メール・FAX によるお問合せは承りますが、応募は受け付けません。
- ご提出いただいた資料は原則返却いたしませんので、ご注意ください。
- 申請書類提出後の修正や資料の追加はできません。また、書類に不備がある場合も事務局より連絡はいたしません。
- お預かりした個人情報、本事業の運営にのみ使用いたします。



道銀文化財団公式ホームページ
「事業募集のお知らせ」はこちらから

応募受付期間と応募・お問合せ先

締切厳守！

2025 年 10 月 25 日（土）～12 月 25 日（木）【当日消印有効】

公益財団法人 道銀文化財団 【事務局営業時間 平日 9：00～17：00】

〒060-0061 札幌市中央区南 1 条西 4 丁目 16-2 道銀ビル別館 8F

電話：011-233-1029 / FAX：011-221-0481

<https://dogin-bunkazaidan.org/> E-mail:dogin-bunka@hokkaidobank.co.jp

◇ 助成の対象にならないもの

- 専ら営利、特定の企業や団体組織の宣伝・広報を目的とする活動。
- 青少年の育成、福祉、地域振興、学術研究発表、講演、体験学習、講習会、文化交流などを主な目的とする活動。
- 学生、芸術愛好家などのアマチュア団体による発表会。団体構成員の一部がこれらに該当する場合も対象外です。
- 政治または宗教活動及び主義主張の浸透を目的とする活動。
- 鑑賞会等への入場者や活動発表の機会に制限があるもの。
- その他、公序良俗に反するもの、当財団が相応しくないと認めたもの。

◇ 助成金の交付の時期

- 助成金は助成対象活動を行う当該事業年度の活動実施前に交付します。ただし、事業の開始時期によっては終了後に交付する場合があります。

◇ 助成金交付決定の取消し

- 助成金の交付が決定、もしくは既に交付を受けた者が次の各号に該当した場合、決定の取消し、または既に交付した助成金の全額もしくは一部返還を命じることがあります。
 - (1) 申請書に記載された活動拠点、過去の活動実績や当該助成対象活動の内容等において虚偽の申請があったことが明白な場合。
 - (2) 申請書の通りの事業を行わなかった場合。
 - (3) 遅延の申出なく期限までに必要書類を提出しない場合。
 - (4) 助成金を他の用途に使用した場合。
 - (5) その他、当財団が取消しを必要と認めた場合。

2025 年度 道銀芸術文化助成事業

2025 年度は音楽部門 25 事業・美術部門 22 事業が助成対象に選ばれました。

各事業の詳細は当財団のホームページ【助成金の交付】【ART NOW HOKKAIDO】を参照ください。



【助成金の交付】



【ART NOW HOKKAIDO】



【音楽部門】



【美術部門】

2026 年度 道銀芸術文化助成事業 申請書		記入日	月	日
芸術の種類 開催の形式	☐ 音楽 … リサイタル・室内楽・オペラ その他（ ） ☐ 美術 … 個展・グループ展・美術展 その他（ ）			
申請の対象となる活動・企画名				
日時・会期	会場予約受付前の場合は希望日時を（予定）として記載してください。			
会 場	会場予約受付前の場合は希望会場を（予定）として記載してください。 名称： 所在地：北海道 TEL：			
申請者氏名 生年月 ・ 申請団体名 代表者氏名 設立年月	フリガナ 西暦 年 月生まれ(団体の場合は設立年月)			
申請者 代表者 連絡先	〒 北海道 TEL： Mail：			
担当者連絡先 (団体の場合)	申請書の内容についてお問合せする場合があります。 氏名： TEL： Mail：			
これまでの 活動歴	沿革・活動歴・受賞歴・現在の活動状況・所属等			

申請の対象 となる活動 企画の内容	趣意・目的（主催者としてこの申請事業を行う理由や目的、開催に向けての思いなどを具体的に）		
	内容（構成・曲目・出演者・出品数・出展者・鑑賞の対象者等事業の内容を具体的に） 入場料： ☐ 有料 前売／当日 ☐ 無料 入場目標数：（ 名）／ ホール定員（申込みパターン時のもの）：（ 名）		
収 入	項 目	金額（円）	内 訳（具体的にご記入ください）
	入場料収入		
	広告料収入		
	販売収入(作品・物品)		
	寄附金・協賛金		
	助成金（本助成金を除く）		
	自己資金（参加料を含む）		
	収入合計		
支 出 次回繰越金は 記載しない。	出演・出品報酬		
	会場費、設備使用料		
	会場造作費		
	制作材料費		
	委託費、マネジメント料		
	印刷費、広報宣伝費		
	通信費、運搬費		
	旅費交通費		
	記録費		
	雑費		
支出合計		収入＝支出となるように自己資金で調節してください。	
添付資料	☐ 団体規則・会則 ☐ 過去のパンフレット・チラシ・プログラム、作品の写真 ☐ その他経歴・活動歴がわかるもの ※ご提出いただいた資料は原則返却いたしませんので、ご注意ください。		